

職業実践専門課程の基本情報について

| 学校名 | 設置認可年月日 | 校長名 | 所在地 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|--|--------------|--|---|-------|-----|--------|----|------|------|-------|---|----|----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 大原保育医療福祉 専門学校福岡校 | 平成18年4月1日 | 三好 康弘 | 〒812-0026 福岡県福岡市博多区上川端町13-19 (電話) 092-271-2281 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 設置者名 | 設立認可年月日 | 代表者名 | 所在地 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校法人大原学園 | 昭和54年4月1日 | 中川 和久 | 〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-0151 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 分野 | 認定課程名 | 認定学科名 | 専門士 | 高度専門士 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育・社会福祉 | 教育・社会福祉 専門課程 | 介護福祉学科 | 平成21年文部科学省 告示第21号 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学科の目的 | 本学科は、教育基本法及び学校教育法に基づき、厚生労働大臣指定のもと、介護福祉施設等と連携し、実習を通じて介護技術に関する高度な知識・ 技術を取得し、介護福祉士国家資格を取得することを目的とする。具体的には、介護職に必要な介護方法、介護の意義、社会背景、自立支援等の知識・ 技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、介護職に必要な実践的かつ、専門的な能力を育成することを目的とする。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認定年月日 | 平成26年3月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 修業年限 | 昼夜 | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 年 | 昼間 | 2044時間 | 1278時間 | 850時間 | 456時間 | 0時間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 単位時間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生徒総定員 | 生徒実員 | 留学生数(生徒実員の内) | 専任教員数 | 兼任教員数 | 総教員数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 80人 | 26人 | 16人 | 4人 | 0人 | 4人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学期制度 | ■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日 | | 成績評価 | ■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優、良、可、不可の4種をもって評価し、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は59点以下とし、優、良、可を合格、不可は不合格とする。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長期休み | ■夏季:7月下旬～8月下旬 ■冬季:12月下旬～1月上旬 ■春季:3月下旬～4月上旬 | | 卒業・進級 条件 | 本校所定の課程を修了した者には、 学習評価のうえ卒業証書を授与する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学修支援等 | ■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 電話連絡、家庭訪問、三者面談を実施。 | | 課外活動 | ■課外活動の種類 フレッシュマン研修・ヨーロッパ研修・ クラブ活動・ボランティア活動 等 ■サークル活動: 有 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 就職等の 状況※2 | ■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 特別養護老人ホーム、老人保健施設、有料老人ホーム等 ■就職指導内容 ・全体指導によるレクチャー ・個別面接トレーニングなど ■卒業生数 : 9 人 ■就職希望者数 : 8 人 ■就職者数 : 8 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 88.8 % ■その他 専門学校進学 1名 (平成 30 年度卒業生に関する 令和1年5月1日 時点の情報) | | 主な学修成果 (資格・検定等) ※3 | ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>9人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし | | | 資格・検定名 | 種別 | 受験者数 | 合格者数 | 介護福祉士 | ② | 9人 | 9人 | | | | | | | | | | | | |
| 資格・検定名 | 種別 | 受験者数 | 合格者数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護福祉士 | ② | 9人 | 9人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中途退学 の現状 | ■中途退学者 4 名 ■中退率 17.4 % 平成30年 4月 1日時点において、在学者 23名(平成30年4月 1日入学者を含む) 平成31年 3月31日時点において、在学者 19名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 事例に基づく指導方法の確認、担当者間の情報共有を実施している 保護者連絡、処分通知の発送、家庭訪問、三者面談の実施。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経済的支援 制度 | ■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 ①試験による特別奨学生制度: がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ②資格・クラブ活動による特別奨学生制度: がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ■専門実践教育訓練給付: (給付対象)・非給付対象 ・30年度卒業生給付実績者 0名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第三者による 学校評価 | ■民間の評価機関等から第三者評価: 有・(無) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

当該学科の
ホームページ
URL

URL:<http://www.o-hara.ac.jp>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

①厚生労働大臣介護福祉士養成施設として、法令で定められた教育課程並びに外部実習又は就職先である老人、障害者施設等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月1日現在

| 名前 | 所属 | 任期 | 種別 |
|--------|------------------------|----------------------------|----|
| 三好 康弘 | 大原学園福岡校 校長 | — | 学内 |
| 品川 勇治 | 大原学園福岡校 副校長 | — | 学内 |
| 藤田 隆之 | 大原学園福岡校 教務部長 | — | 学内 |
| 作花 浩聡 | 大原学園福岡校 教務次長 | — | 学内 |
| 新盛 貴 | 大原学園福岡校 課長 | — | 学内 |
| 伊藤 公人 | 大原学園福岡校 課長代理 | — | 学内 |
| 政岡 久美 | 大原学園福岡校 介護科専任教員 | — | 学内 |
| 太田 光一 | 大原学園福岡校 介護科専任教員 | — | 学内 |
| 井手 幸恵 | 大原学園福岡校 介護科専任教員 | — | 学内 |
| 賀戸 麻里子 | 公益社団法人 福岡県介護福祉士会 副会長 | 令和元年7月1日～ 令和元年6月30日(2年) | ① |
| 矢ヶ部 二郎 | 特別養護老人ホーム 博多さくら園 副施設長 | 令和元年7月1日～ 令和元年6月30日(2年) | ③ |
| 松尾 由紀 | 社会医療法人青洲会 介護老人保健施設青洲の里 | 令和元年7月1日～ 令和元年6月30日(2年) | ③ |

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 8月と12月に実施

(開催日時)

平成30年度

第1回 平成30年8月 6日 15:15～16:30

第2回 平成30年12月12日15:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

平成30年度教育課程編成委員会による企業等委員からの主な意見のまとめとその活用状況については、以下のとおり進めている。a)地域包括ケアシステムの研究授業の導入検討

小規模多機能等の在宅事業やサロン活動などを見学や実際の現場で利用者などの声を聞き、システムの仕組みなどを学生が目で見学して学ぶ必要があると考えており、「介護実践Ⅰ～Ⅳ」の科目内にて、30年度より順次導入

b)国家試験に向けた動機付け

単調な合格指導にならないようにするために、試験対策科目である「介護特論」をはじめ、日々のHRやLHRなどを用いて、「この人のような介護福祉士になりたい」という人間性に関する部分について、考えさせながら2019年1月試験より順次導入している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①介護福祉士養成における実習・演習は、法令で定められた教育内容、施設での実施を基本としながら、老人、障害者施設等との連携の下、現場で求められる知識・技術を考慮して、実習・演習の組立を行なう。

②老人、障害者施設等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。

③老人、障害者施設等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを老人、障害者施設等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

老人、障害者施設等に介護実習受け入れ依頼を行い、介護実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。

① 実習実施前に、授業科目担当者と実習指導者による、実習授業内容及び実習授業評価ポイントの確認

② 施設内の各部署の見学、実習の実施

③ 学生の実習状況の確認及び実習指導者との情報交換のため、授業担当教員による週1回の施設訪問

④ 実習終了時の学生の学修成果の評価

(3)具体的な連携の例

| 科目名 | 科目概要 | 連携企業等 |
|-------|---|---|
| 介護実習Ⅰ | 1段階実習では、コミュニケーションの比較的とりやすい利用者を受け持ち、利用者との人間的なふれあいを通じて、利用者の需要と介護の機能、並びに施設職員の一般的な役割について学ぶ。初歩的な日常生活活動を、指導者の指導を受け援助する。1週間の内1回以上をケースカンファレンスの時間にあてることとする。 | 博多さくら園、ライフケア大手門、シティケア博多、レ・ハビリス桜十字、シティケア長住、青洲の里(連携企業等6件) |
| 介護実習Ⅱ | 2段階実習では、重度生活障害を有する障害者又は老人の施設を実習施設とし、障害レベルに応じて求められる介護技術の適正な使い方について学ぶ。また、医療・看護との関連で独自の判断で行ってはならない仕事と連携の方法について学ぶ。ケースカンファレンスを通し、利用者の介護ニーズに対応する方法について学ぶ。 | 福岡愛心の丘、花の季苑、ライフケア大手門、シティケア博多、むさし苑、けやき、シティケア長住、湯乃里まとは、レ・ハビリス桜十字、青洲の里(連携企業等10件) |
| 介護実習Ⅲ | 3段階実習では、施設運営プログラムに参加し、サービス全般について理解すると同時に個別の介護過程の展開、記録の方法について学び、チームの一員として介護を遂行できるよう取り組む(現任準備教育)。さまざまなプログラムに参加し、利用者の24時間を通じての生活の把握、介護福祉士としての役割を学ぶ。 | シティケア長住、花の季苑、ライフケア大手門、シティケア博多、福岡愛心の丘、レ・ハビリス桜十字、むさし苑、博多さくら園(連携企業等10件) |

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために大原学園教職員研修規程に従い、例年3月・4月に研修を計画的に実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

①-1

●研修名:「地域包括ケアシステムの現状の取り組み理解」(連携企業等:糸島市前原東地域法活支援センター)
●研修期間:平成30年8月6日(月) ●対象:教務専任教員
●研修内容:実際の現場の最前線における制度やサービス、市町村などでの違いを理解することで、地域包括ケアシステムの現状と取り組み内容について理解を深め、今後の指導にフィードバックする為の知識向上を目指す。

①-2

●研修名:「障害者総合支援法における支援の現状及び新た導入され共生型サービスの概要について」(連携企業等:浜松学院大学)
●研修期間:平成30年10月19日(金) ●対象:教務専任教員
●研修内容:障害者総合支援法における支援の現状及び新たに導入された共生型サービスの概要に関して、支援決定までの工程・サービスの具体的内容・サービス評価の概要を理解し、知識理解を深め授業に還元する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

①-1

●研修名:「介護留学生ための日本語・漢字指導」(連携企業等:株式会社インターアジア)
●研修期間:平成30年8月9日(木) ●対象:教務専任教員
●研修内容:今後、益々増加が見込まれる外国人留学生における2年間での段階的な日本語(漢字)指導、外国人留学生が苦手とする日本語(漢字)のポイントにおける指導法、国試を目指す上での評価方法と基準を理解することを目的とした研修

①-2

●研修名:「新任教員研修」(連携企業等:福岡県専修学校各種学校協会)
●研修期間:8月1日(水)～3日(金) 対象:教務専任教員
●研修内容:1日目、専修学校教育のあり方と授業実践(理論編) 2日目、専門学校における教育と学びの特徴と教員の専門性 3日目、専修学校教育のあり方と授業実践(実践編)

①-3

●研修名:「介護福祉士養成校が担う介護の未来～養成校が「今」できること～」
(連携企業等:公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会九州ブロック)
●研修期間:平成30年9月28日(金)～9月29日(土) ●対象:教務専任教員
●研修内容:介護福祉士養成課程における教育内容の見直し、国家試験受験の義務化、入管法の改正を受け、介護ニーズの多様化・高度化・複雑化に対応できるケアの展開を目指し、養成校における介護福祉士教育の質と介護の質の担保向上を目指した教員指導力研修である。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

①-1

●研修名:「地域福祉における養成校の役割」(連携企業等:公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会)
●研修期間:令和元年9月27日・28日 ●対象:教務専任教員
●研修内容:【基調講演】(宮崎大学医学部地域医療・総合診療医学講座教授) 【分科会】「介護福祉士の魅力を伝えるための実習指導のあり方」「元気・活気・勇気を与えるペップトーク」「災害時における養成校の役割」

② 指導力の修得・向上のための研修等

①-1

●研修名:「中堅教員研修」(連携企業等:福岡県専修学校各種学校協会)
●研修期間:令和元年8月20日(火)～21日(水) 対象:教務専任教員
●研修内容:「学級運営」「学生対応」中堅教員は後輩教員(新任教員)を指導する立場であるという視点で後輩教員の育成方法について考える研修

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 |
|---------------|--|
| (1)教育理念・目標 | ①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。 |
| (2)学校運営 | ①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。 |
| (3)教育活動 | ①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。 |
| (4)学修成果 | ①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。 |
| (5)学生支援 | ①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。 |
| (6)教育環境 | ①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。 |
| (7)学生の受入れ募集 | ①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。 |
| (8)財務 | ①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。 |
| (9)法令等の遵守 | ①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。 |
| (10)社会貢献・地域貢献 | ①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。 |
| (11)国際交流 | |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

平成26年度より学校関係者評価委員会を組織し、学校関係者評価を開始した。今年度は、在校生の町内行事への積極的な参加姿勢、教員と学生の距離感や指導姿勢について様々なご意見を頂き、また、高く評価いただいた。次年度はコミュニケーション能力、組織への適応について、日々の学生指導において、これまで以上に強く意識していくことを確認した。また、企業等委員からは、地域のボランティア活動を通じて、引き続き学んで欲しいとの意見を頂いた。なお留学生に関しても地域とのかかわり方に関するご意見を頂いており、地域のゴミ拾いのボランティア活動の参加を今年度から実施しており、地域貢献についても取り組んでいる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年7月1日現在

| 名前 | 所属 | 任期 | 種別 |
|--------|-------------------------|----------------------------|---------------|
| 秋岡 美登恵 | 保健医療経営大学 准教授 | 令和元年7月1日～ 令和元年6月30日(2年) | 企業等委員 (医療) |
| 内尾 一美 | 医療法人社団正樹会 佐田整形外科病院 事務部長 | 令和元年7月1日～ 令和元年6月30日(2年) | 企業等委員 (医療) |
| 志村 英生 | 福岡大学病院 教授 | 令和元年7月1日～ 令和元年6月30日(2年) | 企業等委員 (医療) |
| 堀 真由美 | 公益社団法人 福岡県保育協会 | 令和元年7月1日～ 令和元年6月30日(2年) | 企業等委員 (保育) |
| 真野 素行 | 社会福祉法人真和会 板付保育園 園長 | 令和元年7月1日～ 令和元年6月30日(2年) | 企業等委員 (保育) |
| 賀戸 麻里子 | 公益社団法人 福岡県介護福祉士会 副会長 | 令和元年7月1日～ 令和元年6月30日(2年) | 企業等委員 (介護) |
| 矢ヶ部 二郎 | 特別養護老人ホーム 博多さくら園 副施設長 | 令和元年7月1日～ 令和元年6月30日(2年) | 企業等委員 (介護) |
| 松尾 由紀 | 社会医療法人青洲会 介護老人保健施設青洲の里 | 令和元年7月1日～ 令和元年6月30日(2年) | 企業等委員 (介護) |
| 南川 弘明 | 卒業生 | 令和元年7月1日～ 令和元年6月30日(2年) | 卒業生 |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他) ※令和元年9月30日付けでホームページにて公開

URL:<http://www.o-hara.ac.jp/about/hvoka/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目 | 学校が設定する項目 |
|-------------------|---|
| (1)学校の概要、目標及び計画 | ①概要 ②教育方針 ③沿革 |
| (2)各学科等の教育 | ①入学定員 ②受入方針 ③カリキュラム ④卒業要件等 ⑤専門士・高度専門士の称号付与 ⑥目標とする国家試験、検定試験等 ⑦主たる国家試験、検定試験等の合格実績 ⑧卒業生の進路 |
| (3)教職員 | ①教職員数 ②教職員の専門性 |
| (4)キャリア教育・実践的職業教育 | ①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援等 |
| (5)様々な教育活動・教育環境 | ①学校行事 ②課外活動 |
| (6)学生の生活支援 | ①完全担任制 ②就職教育 |
| (7)学生納付金・修学支援 | ①学生納付金 ②奨学金、学費減免等 |
| (8)学校の財務 | 学園の財務状況公開 |
| (9)学校評価 | 学校関係者評価結果 |
| (10)国際連携の状況 | - |
| (11)その他 | - |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

~~ホームページ~~ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他)

URL: <http://www.o-hara.ac.jp>

授業科目等の概要

| (教育社会福祉専門課程介護福祉学科) 令和年度 | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|------|------|-------------|--|---------|------|-----|------|----|----------|----|----|----|----|---------|
| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| ○ | | | 人間の理解Ⅰ | 「人間の尊厳」を理解するためには、「尊厳」の内容を具現化することが必要であり、具体化していく過程を通して、介護を受ける人の尊厳を守ることの意義や、配慮すべきことを同じ人として理解する。そのためには、自立・自律像の多面的理解を促し、自立・自律した生活を支える必要性や生活モデルを基盤とした生活支援の必要性について、具体的な事例を取り上げ展開する。 | 1前 | 30 | | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 人間の理解Ⅱ | コミュニケーションの意義を学習し、コミュニケーション能力の基盤をなす情報の受け渡しには様々な方法があることを理解し、適切な受け渡し方法を選びとることができる力を養う。また、「対話をする」、「意思の疎通を図る」、「説明責任がある」ということをふまえて、基礎的なコミュニケーション能力について学習する。 | 1前 | 30 | | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 社会の理解 | 個人、家族、近隣、社会、の単位で人間を捉える視点を養い、人間の生活と社会の関わりや、自助から公助に至る過程について学ぶ。また、社会保障の基本的な考え方、歴史と変遷、仕組みについて学ぶ。また、介護保険・障害者自立支援制度や、個人情報保護や成年後見制度等の基礎的知識を学ぶ。 | 1前 | 60 | | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | レクリエーション概論 | レクリエーションの発展過程を見据えながら目標と理念、レクリエーションの展開方法などを学ぶ。また、高齢者や障害者に対するレクリエーションの与える影響などを踏まえたうえで、生きがい支援やリハビリテーションとしてのレクリエーション計画・実施・評価の方法や安全管理について学ぶ。 | 2後 | 30 | | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | レクリエーション指導法 | ホスピタリティトレーニングやアイスブレイキングとは何かを理解して、コミュニケーション能力と促進方法を身につける。また、目的にあわせたアクティビティを選択、展開、引き出し方法と活用、更に、対象にあわせたアレンジ方法も学ぶ。学習した内容をもとにアクティビティ体験と指導体験にて、実践力を学ぶ。 | 2後 | 40 | | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 社会常識 | 社会人としての心構えをはじめ、個人または集団での仕事の進め方、報告連絡相談の必要性を理解する。また、先輩や上司、利用者など、他者への言葉遣いや立ち振る舞い、接遇力を演習を通して、実践力を学ぶ。 | 2後 | 30 | | | ○ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|----------|--|----|----|--|--|---|---|---|---|--|--|--|--|--|--|--|
| ○ | | 情報科学演習 | 既存のソフトウェアを使用し、各種データ集計や統計処理について学び、そのデータを社内外へ報告するための技法（資料作成方法）について学ぶ。 | 2後 | 30 | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| ○ | | 人間と社会の総合 | 介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「人間と社会」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術、介護実習にて得た現場経験を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。 | 2後 | 30 | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | |
| | ○ | 人間と社会特論Ⅰ | 「人間」の理解を基礎として、人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための能力を養う学習とする。 | 1前 | 30 | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | |
| | ○ | 人間と社会特論Ⅱ | 介護実践のために必要な人間の理解や、他者への情報の伝達に必要な、コミュニケーション能力を養うための学習とする。 | 2前 | 30 | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | |
| | ○ | 福祉実務 | 介護保険制度の基礎知識を理解することを目的とし、介護が必要な状態の段階を把握し、介護サービスを利用する際の費用の流れ、国、市町村などの関わりを学習する。 | 2前 | 30 | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | |
| | ○ | 手話 | 身体障害者（言語障害・聴覚障害）に応じた介護に関する知識を習得させる。言語・聴覚障害者の理解とコミュニケーションの方法を学ぶ。言語・聴覚障害者についての理解を深め、介護福祉士としての役割を学ぶ。 | 1後 | 30 | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | |
| ○ | | 介護の基本Ⅰ | 介護の意義と役割及び専門性について介護の歴史や関連法規を通じて、ノーマライゼーションやICF、介護の倫理などを学ぶ。また、ケアマネジメントや職業倫理、リスクマネジメント、介護従事者の健康管理などについて、安全かつ安心できる介護や信頼のにおける介護の実現を目指すことを学ぶ。 | 1前 | 30 | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | |
| ○ | | 介護の基本Ⅱ | 介護の意義と役割及び専門性について介護の歴史や関連法規を通じて、ノーマライゼーションやICF、介護の倫理などを学ぶ。また、ケアマネジメントや職業倫理、リスクマネジメント、介護従事者の健康管理などについて、安全かつ安心できる介護や信頼のにおける介護の実現を目指すことを学ぶ。 | 1前 | 30 | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | |
| ○ | | 介護の基本Ⅲ | 介護の意義と役割及び専門性について介護の歴史や関連法規を通じて、ノーマライゼーションやICF、介護の倫理などを学ぶ。また、ケアマネジメントや職業倫理、リスクマネジメント、介護従事者の健康管理などについて、安全かつ安心できる介護や信頼のにおける介護の実現を目指すことを学ぶ。 | 1前 | 30 | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|---------|---|--------|-----|--|--|--|---|---|---|---|---|--|--|--|--|
| ○ | | | 介護過程Ⅰ | 質の高いサービスを提供するためには、その意義、目的、目標を明確にして計画をする必要がある。また、その計画を実践し、評価することも大切である。その他に、情報共有や多職種との連携も重要であり、これらの技法について学ぶ。 | 1 後 | 30 | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| ○ | | | 介護過程Ⅱ | 質の高いサービスを提供するためには、その意義、目的、目標を明確にして計画をする必要がある。また、その計画を実践し、評価することも大切である。その他に、情報共有や多職種との連携も重要であり、これらの技法について学ぶ。 | 2 前 | 60 | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| ○ | | | 介護過程Ⅲ | 質の高いサービスを提供するためには、その意義、目的、目標を明確にして計画をする必要がある。また、その計画を実践し、評価することも大切である。その他に、情報共有や多職種との連携も重要であり、これらの技法について学ぶ。 | 2 前 | 60 | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| ○ | | | 介護総合演習Ⅰ | 介護実習に向けての構え、予備知識、動機づけ等の準備を行い介護実習中には実践力を身につけることができるようにし、実習後は十分な振り返りを行うことでより効果的な介護実習を行えるようにする。 | 1 後 | 40 | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| ○ | | | 介護総合演習Ⅱ | 介護実習に向けての構え、予備知識、動機づけ等の準備を行い介護実習中には実践力を身につけることができるようにし、実習後は十分な振り返りを行うことでより効果的な介護実習を行えるようにする。 | 1 後 | 40 | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| ○ | | | 介護総合演習Ⅲ | 介護実習に向けての構え、予備知識、動機づけ等の準備を行い介護実習中には実践力を身につけることができるようにし、実習後は十分な振り返りを行うことでより効果的な介護実習を行えるようにする。 | 2 前 | 40 | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| ○ | | | 介護実習Ⅰ | 1段階実習では、コミュニケーションの比較的とりやすい利用者を受け持ち、利用者との人間的なふれあいを通じて、利用者の需要と介護の機能、並びに施設職員の一般的な役割について学ぶ。初歩的な日常生活活動を、指導者の指導を受け援助する。1週間の内1回以上をケースカンファレンスの時間にあてることとする。 | 1 後 | 120 | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| ○ | | | 介護実習Ⅱ | 2段階実習では、重度生活障害を有する障害者又は老人の施設を実習施設とし、障害レベルに応じて求められる介護技術の適正な使い方について学ぶ。また、医療・看護との関連で独自の判断で行ってはならない仕事と連携の方法について学ぶ。ケースカンファレンスを通し、利用者の介護ニーズに対応する方法について学ぶ。 | 1 後 | 160 | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-------|--|----|-----|--|--|---|---|---|---|---|---|
| ○ | | 介護実習Ⅲ | 3段階実習では、施設運営プログラムに参加し、サービス全般について理解すると同時に個別の介護過程の展開、記録の方法について学び、チームの一員として介護を遂行できるよう取り組む（現任準備教育）。さまざまなプログラムに参加し、利用者の24時間を通じての生活の把握、介護福祉士としての役割を学ぶ。 | 2後 | 176 | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | | 介護の総合 | 介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「介護」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術、介護実習にて得た現場経験を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。 | 2後 | 90 | | | | ○ | ○ | ○ | | |
| | ○ | 介護特論Ⅰ | 介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「介護の基本Ⅰ・Ⅱ、生活支援技術の基本」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。 | 1前 | 30 | | | ○ | | ○ | ○ | | |
| | ○ | 介護特論Ⅱ | 介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「介護の基本Ⅲ・Ⅳ・日常生活介護Ⅰ・Ⅱ」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。 | 1前 | 30 | | | ○ | | ○ | ○ | | |
| | ○ | 介護特論Ⅲ | 介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「介護の基本Ⅴ・Ⅵ・日常生活介護Ⅳ」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。 | 1後 | 30 | | | ○ | | ○ | ○ | | |
| | ○ | 介護特論Ⅳ | 介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「日常生活介護Ⅲ・Ⅴ・利用者の状態・状況に応じた介護技術」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。 | 2前 | 30 | | | ○ | | ○ | ○ | | |
| | ○ | 介護実践Ⅰ | 企業や施設等での研修を通じて、礼儀・マナーなど社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、学校生活やアルバイトでは得ることのできないことを学ぶ。 | 1前 | 30 | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | ○ | 介護実践Ⅱ | 企業や施設等での研修を通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、学校生活やアルバイトでは得ることのできないことを学ぶ。また、様々な事業所を見ることで、ボランティア等自身の活動の場を広げることができる。 | 1後 | 30 | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | ○ | 介護実践Ⅲ | 企業や施設等での研修を通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、学校生活やアルバイトでは得ることのできないことを学ぶ。また、実際の介護現場での体験を通じて、自分の適性を確認できるようにする。 | 2前 | 30 | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | ○ | 介護実践Ⅳ | 企業や施設等での研修を通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、学校生活やアルバイトでは得ることのできないことを学ぶ。また、働くことの意味と厳しさ、楽しさを体感し、自分の就職活動の幅を広げる。 | 2後 | 30 | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|--|---|----------------|---|------|----|---------------|---|---|--|---|--|--|---|--|--|--|
| | | ○ | こころとからだのしくみ特論Ⅰ | 介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「こころとからだのしくみⅠ～Ⅲ、認知症の理解」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。 | 1後 | 30 | | ○ | | | ○ | | | | | | |
| | | ○ | こころとからだのしくみ特論Ⅱ | 介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「こころとからだのしくみⅣ、障害の理解、発達と老化の理解」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。 | 2前 | 30 | | ○ | | | ○ | | | | | | |
| | | ○ | リハビリテーションの基礎 | リハビリとは何か。リハビリ室で行われる事だけがリハビリではなく、日常生活の中に気づかない内に取り込まれている。基礎知識、リハビリテーションを行う技術を学び、毎日の生活の行動の中にどのようなリハビリがあるかを知る。 | 1後 | 30 | | ○ | | | ○ | | | | | | |
| ○ | | | 医療的ケア | 医療職との連携のもとで医療的ケア（喀痰吸引・経管栄養）を安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を修得する。 | 2前 | 78 | | ○ | △ | | ○ | | | ○ | | | |
| 合計 | | | | | 62科目 | | 2,584単位時間(単位) | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|------------|--|--|--|--|--|--|----------|--|--|----|--|--|--|
| 卒業要件及び履修方法 | | | | | | | 授業期間等 | | | | | | |
| (授業) | | | | | | | 1学年の学期区分 | | | 2期 | | | |

| | | |
|--|----------|-----|
| <p>1. 授業科目の履修において、（卒業）の規定を満たさない者には補講授業を行う事がある。なお、補講授業は授業科目の未出席授業を行い、授業科目の出席時間とすることができる。また、学年別授業科目の定めに関係なく、卒業までの間に行うこととする。</p> <p>2. 履修において、次に掲げる3項目に基づき認定する。</p> <p>(1) 授業科目ごとの出席率が基準を満たしている者 授業科目ごとの出席時間数が履修時間数の3分の2に満たない者、及び介護実習の出席時間数が履修時間数の5分の4に満たない者は、履修の認定を行わないこととする。</p> <p>(2) 授業科目ごとの学業成績で合格を修めた者</p> <p>(3) 実習先施設で実習要件を満たしたと評価された者</p> <p>(試験)</p> <p>1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によってこれを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法で査定することができる。</p> <p>2. 試験には定期試験、追試験及び再試験等がある。追試験は、やむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は、受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。</p> <p>3. 追試験及び再試験は、本校において必要と認めた場合に限りこれを行う。</p> <p>(学業成績)</p> <p>1. 学業成績の判定は、優、良、可、不可の4種をもって表し、次のとおりとする。</p> <p>(1) 優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は59点以下とし、優、良、可を合格、不可は不合格とする。</p> <p>(卒業)</p> <p>1. 本校に在学し、2,044時間の授業時間数を履修し、かつその該当する所定の授業科目について合格に達して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。</p> | 1学期の授業期間 | 20週 |
|--|----------|-----|